

発議第16号

核兵器禁止条約を早期に署名・批准することを求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

令和4年6月29日提出

熊本市議会議員	西岡誠也
同	福永洋一
同	上野美恵子
同	那須 円

熊本市議会議長 原 亨 様

意見書（案）

唯一の戦争被爆国として、早期に核兵器禁止条約に署名・批准されるよう要望いたします。

（理由）

2021年6月発表のストックホルム国際平和研究所の報告書によれば、世界には約1万3,000発もの核兵器が今なお存在しています。そのうちの1発でも使われれば、広島と長崎への原爆投下のように、破滅的で非人道的な結末をもたらします。広島と長崎に投下された原子爆弾は、今日からすれば旧式で小型のものでしたが、4か月余りのうちに21万人以上の命を奪い、生き延びた人々も放射線障害などによって長年苦しみました。被爆者の体験は、この兵器が他に類を見ない非人道的な大量破壊兵器であることをはっきりと示しており、核兵器はいかなる理由であれ、いかなる地においても再び使われてはなりません。

近年の研究では、現存する核兵器のうち100発が都市で爆発すれば、気候変動や農作物の不作などによって10年間で20億人が餓死すると言われており、核兵器の使用は人類の破滅につながる危険をはらんでいます。

ロシアは核兵器の先制使用を方針に掲げ、新型核兵器の開発も進めており、ロシアによるウクライナ侵略は、核戦争を現実想定されるものにしていきます。国際間の問題は、いかなる場合であっても、国連憲章と国際法を遵守し、国際紛争は平和的解決が求められます。武力紛争とそれにつながる一切の行動を速やかに停

止すること、とりわけ核兵器の使用・増強・開発・配備はやめることが必要です。

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効し、核兵器は史上初めて違法化されました。条約では、核兵器のいかなる使用も武力紛争に適用される国際法の規則、特に国際人道法の原則と規則に反している旨を明記し、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移転、受領、配備、そして、使用と使用の威嚇など、核兵器に関わる活動を全面的に禁止しています。条約は既に61か国が批准、署名した国は86か国に達し、国連加盟国の過半数である97に迫ろうとしています。そして、核保有国が核兵器禁止条約に反対し、参加を拒否する下でも、既に大きな力を発揮しています。禁止条約の署名・締約国が更に増えていけば、核兵器の違法性は一層確かなものとなります。

ヒロシマ・ナガサキを二度と繰り返さないためにも、世界で唯一の戦争被爆国である日本の政府が核兵器禁止条約に署名・批准すべきです。

よって、政府におかれては、核も戦争もない平和な社会を実現するために、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准されますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣 }
外務大臣 } 宛（各通）

発議第17号

学校給食費の無償化を求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

令和4年6月29日提出

熊本市議会議員	西岡誠也
同	福永洋一
同	上野美恵子
同	那須 円

熊本市議会議長 原 亨 様

意見書（案）

子供たちの健康と心身の発達を保障し、食に関する学びを支えるため、国の責任において学校給食費の無償化を実施されるよう要望いたします。

（理由）

長期に及ぶコロナ危機は、暮らしはもちろん、子供たちの学び・教育にも深刻な打撃となりました。貧困によって、家に食べるものがなく、給食が唯一の栄養源という子供たちもいます。また、忙しい生活の中で加工食品や外食の利用が増えるという食生活の変化が進む中、成長期の子供たちの健康と人間的発達を保障する学校給食の役割はますます重要になっています。

保護者が負担する学校給食費は公立小中学校で月額 5,000 円ほどであり、副教材費などの義務教育に掛かる様々な費用の中で最も重い負担となっています。

学校給食法は食を通じた子供の心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっており、学校給食は教育の一環として実施されています。学校生活に欠かせない給食は、栄養補給だけでなく、一緒に食べることでコミュニケーションが豊かになり、心身の成長に大切な役割を果たしています。また、給食の食材やそれに関わる人、調理方法など、地域の伝統や日本の食文化を伝えることも食育として大切であり、子供たちは食べることを通して多くのことを学んでいます。

文部科学省の調査によると、2017 年度には 1,740 自治体中 82

自治体で学校給食費の無償化、424自治体で一部補助を実施しており、自治体レベルでは、公立小中学校の給食費の保護者負担を自治体が全額補助する制度や、一部を助成する制度が、子育て支援を目的に全国で広がっています。

憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めていますが、実際には給食費や制服、副教材など様々な負担があり、現在無料なのは授業料と教科書だけです。憲法制定時には、政府も「(憲法の)義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したい。学用品、学校給食費、できれば交通費。」などの国会答弁を行っていました。この認識は、政府内で現在も継承されていることが確認されています。全ての子供の健やかな成長のため、義務教育の完全無償化こそ実施すべきです。

日本の教育への公的支出は先進国の中で最低水準です。教育予算を増やし、憲法に定められた義務教育無償の原則に立ち、小学校・中学校での給食費、制服、副教材費、修学旅行積立金など、あらゆる教育費の無償化を進めていくことが必要です。

よって、政府におかれては、国の責任で学校給食費の無償化を実施されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣 } 宛（各通）
文部科学大臣 }

発議第18号

国是である非核三原則の堅持を求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

令和4年6月29日提出

熊本市議会議員	西岡誠也
同	村上博
同	上田芳裕
同	田上辰也
同	福永洋一
同	山内勝志
同	吉村健治
同	島津哲也

熊本市議会議長 原 亨 様

意見書（案）

日本の基本政策であり国是である非核三原則を堅持されるよう要望いたします。

（理由）

核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則は、日本の基本政策であり国是です。

1971年の沖縄返還協定に際して、衆議院本会議においてこの三原則を内容とする決議が採択されました。それ以降、政府は繰り返しこれを確認してきただけでなく、国会でも「非核三原則を国是として堅持する」との内容の決議を6回も繰り返してきました。

また、日本も批准している核兵器不拡散条約第2条では、「核兵器その他の核爆発装置を製造せず又はその他の方法によって取得しないこと…（中略）…を約束する」とし、核兵器の製造や保有を禁止しています。

1980年代中期より非核三原則を指針とする自治体による非核宣言が始まりました。全国1,718の自治体のうち、非核宣言自治体の数は2022年には1,657にもなり、日本非核宣言自治体協議会会員の自治体は346にもなっています。さらには国際社会においても、2021年に核兵器禁止条約が発効しています。

しかし、ウクライナ戦争を理由に非核三原則の見直しや核共有論が言われ始めました。この事態は、これまで非核三原則を国是とする積み重ねと、憲法をも無視し平和に逆行する危険な動きと考えられます。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 戦争核被爆国として、非核三原則を国是として堅持すること。
- 2 地球規模で人類を破滅させる非人道的な核戦争の脅威を広く国民に伝えること。
- 3 核保有国と非核保有国の橋渡しを積極的かつ具体的に行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 年 月 日

議 長 名

内閣総理大臣 }
外務大臣 } 宛（各通）